○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより６番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日は、１、市民病院について、２、下水道の整備について、３、教育行政について、４、区画整理と観光について、５、道路整備と新幹線について、６、企業誘致の進め方についてです。きょうも多く出しておりますので、早速行きたいと思います。そして、できるだけシンプルに、市民病院の件についても午前中から何回もあっておりますので、私が求めていた答えみたいなやつをもう先に言われておりますので、ちょっと後先になったような格好になりますけれども、進めていきたいと思います。

まず、第１番目の市民病院問題から質問させていただきます。

私自身は住民サービスにおいて、民間でできるところは民間でとの基本方針の考えを持っています。保育所の民営化についても推進してきましたし、水道事業や図書館などの民間委託なども提案してきました。その私が、今回、市民病院の民間売却に賛成できなかったのは十分な納得いく説明や関係者との話し合いがされず進められたことです。これはもう何回も言っていると思います。まだ同じことを言いますけれども、移譲の選考についても、私のほうは市民病院の機能を引き継いでいくに近いのは佐賀記念病院の敬愛会のほうであったと思うし、プロポーザルでの市民の支持も多かったように思うわけです。しかし、選考委員会は池友会の医師派遣の能力を信じて、優先交渉権者に池友会を選考されて、基本協定を締結したわけです。

そこで、信友委員長が一番期待していたというか、選択した大きな理由はマンパワーだったと思うわけですね。医師派遣ということで、そこに期待して選んだわけですけれども、実際ふたをあけてみますと、皆さん御存じのように、研修医とか専修医が中心だったと思います。そして、もともと９人で救急が危ないとして、救急をやめられたわけですよね。しかし、実際、先ほどにもありましたけれども、今９人になっているんですよね。だから、その前はもっと６人とかなんとか、結局、信友委員長がこっちを選択したマンパワーというのは十分に充足されていないというですかね。池友会に人はいるのかもしれないけれども、こっちにやってもらえないというですかね。そういう状況にあるのではないかなというふうなことを危惧するわけです。

それと、また当初は市営でやっているのを人が足らないから人をやってくれる、それで今までどおりの市民病院を続けていくんだなというふうに思っておったら、樋高院長の上に蒲池統括監が来たり、今度、鶴﨑最高顧問が来たりして、経営の主体は和白グループの考えのもとに進められているんじゃないかなと。だから、本来の市民病院の体を現在なしていないんじゃないかなというのを、ちょっともともと私が思っていたことからすれば、違うかなと。また、月額500万円の指導料とか、そういうのがその時点であると思ってもいませんでしたし、何か話がずっと池友会ペースで進んでいるなと。今回の移譲先の変更とか、また今度７

月から介護事業をするとか、何か武雄市が提案したことじゃなくて、向こうがずっと提案したことを容認しているというような格好になっているのかなと。次の来年の２月以降はそれでも構わないと思うんですけれども、ここについては武雄市が経営している間は武雄市がある程度のコントロールを持ってやるべきじゃないかなというようなことを今思っています。

そこで、１つ目の質問ですけれども、今度、池友会グループの再編で巨樹の会が運営をするようになったということを申し入れがあったということですね。それで、重畳的な債務負担をするというようなことですけれども、債務というのは、市としては売るときにお金をもらえば済むわけだから、あとは関係ないと思うんですよ。一般民間企業だから要望はできるけど、どうもできんわけですよね。だから、一番問題は、運営が、だれがどういう運営をするかということが一番大切じゃないかなと。そしたら、最後に、運営をする巨樹の会に対して全面的に支援をするということだから、巨樹の会の経営と池友会の経営というのはやはり違うから巨樹の会のするやつをサポートしますということになるっちゃないかなと。全く同じではないんじゃないかな、質の違いがあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこについて市の見解をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

貴重な御指摘をいただきました。まず、答弁に入ります前に、ちょっと事実誤認をされておられますので、私のほうから補足の説明をしたいと思っております。

１つが、本来の市民病院を引き継いでいないとおっしゃいますけど、本来の市民病院って一体何でしょうか。やっぱりこれは関連論よりも、およそ患者様を中心とする具体論で言わないと、恐らくこれはかみ合わないと思うんですよね。議会の場でこれを言うのは余り現実的ではないと思いますけれども、私としては、本来あるべき市民病院を今、市民病院ののれんとして構築しているのが今の池友会の姿だというふうに認識をしております。

そして、指導料の話が出ました。これも費用対効果なんですよね。指導料を出したことによって、さらにそれが便益を生むということでありますので、その結果、5月の単月の黒字になっておりますので、私としてはこの指導料があったからこそ単月の黒字があったという大きな要因になっていると思います。

そして、池友会ペースとおっしゃいましたけれども、これについては、基本的に私は皆様方からリコールを受けたときに選挙に出ました。そのときの公約に掲げておる中身について、そこに池友会も私も拘束を――私は選挙で当選をさせていただきましたので、拘束をされています。その中に、すべてお約束を書いておりますので、今その方向に沿って動いておりますので、これは池友会ペースではなくて民意ペースだというふうに私は理解をしております。

そして、移譲先の変更の話が出ましたけれども、これも２回目登場することになりますけれども、あくまでも移譲先のその時点においては――現行は池友会ということになっておりますけれども、重畳的引き受けとして池友会及び巨樹の会というふうになっております。ただ、これはさきの議員、ちょっとどなただか失念をいたしましたけれども、あくまでも巨樹の会と、例えば地権者であった場合の契約は――失礼しました。巨樹の会と地権者になります。

そういった意味からして、この池友会の重畳的債務の引き受けということに関して言うと、その後に何らかの問題が生じた場合、債務ですので、問題と置きかえてもいいかもしれませんが、生じた場合に、池友会が同じ共同の債務を保有するという理解でありますので、これは１足す１が2になったということで理解をしておりますので、より我々としてはきちんと払っていただく。根っこが池友会にあるという意味からして、さらに安心の材料がふえたというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、重畳的債務の引き受けという追加の要件を出したのは、あくまでも地域医療の安定と、もう１つが税金、これが入ってこないことになったら非常に困るわけであって、それを回避するために、我々はこういう対応をしたと。我々としてはいいことをしているというふうに認識をしておりますので、ぜひ宮本栄八議員におかれても、そういった認識を同じくしたいなというふうに、かように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

その重畳的債務というのは、債務はいいんですよ。結局売るときにお金をやらんと売らんだけの話だからですね。ただ、その後のどういう病院像になっていくのかが市民的に一番大切なことじゃないかなと。そいぎ、今までは市民ペース、市民ペースと言われますけれども、私の見るからには和白ペースというか、池友会ペースにしか見えないんですよね。言われるように、私の見方が悪いのかもしれんけれども、そういうふうにしか見えないんですよね。だから、そこを何とか克服せんといかんなというふうに考えているわけなんです。

そこで、だから私は、質的にちょっと違うんじゃないかなと、自分の勝手な想像かもしれんけれども、救急系からリハビリ系になってきているんじゃないかなという、ちょっと危惧もしているんですよね。それはどういうことかと申しますと、市民病院ののれんはどういうのかというふうに言われます。私が思う市民病院は、前の18年の外来担当診療表に消化器、呼吸器１とか、消化器２とか、消化器３とか、内視鏡とか、消化器4とか、外科、共通診療８とか、結構内科系というですかね、そういうのが――脳神経もありましたよね。たしかありましたけれども、脳の医者を何で途中から必要としたかというのは、外科をするために同

時に脳も見らんといかんということで、脳も設けたし、リハビリも内科、外科を補強するためにリハビリを後からつけたというのが武雄市民病院の歴史じゃなかったかなというふうに思うわけなんですよね。私はそういうのが武雄市民病院の前の姿だったと思うんですよ。しかし、今の外来診療担当表を見れば、脳神経には阿部さんと藤村さんと玉置さんですかね、３人おられるんですよね。整形も藤井さんと小林さんと２人おられる。ここで５人が使われているというですかね。そっちに偏っているんですよね。だから、これを見るところによれば、樋高先生と今度武雄市が雇った中家さんというんですかね。今度、菊川先生が帰ってきたということで、３人ということになるもので、どう見ても私の思う武雄市民病院ののれんというのは、内科系から脳とか整形外科に特化してきたんじゃないかなというふうに私は感じるんですよ。

そこで、それが具体的にどういうふうなところでわかるかというと、ことしですかね、理学療法士とか作業療法士が、前は３人だったと思うんですけれども、それが33人になっておるというわけでしょう。だから、33人もなっているということは、質が変わるから33人になっているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さすが宮本議員だなと、やっぱり思いましたね。５年ほど前だったら、その議論というのは、恐らく通説として通用していたというふうに思っています。ただ、政治も変わる、医療環境も変わる、行政も変わる、そういった中で今どういうことになっているかというと、これは厚生労働省の見解でありますけど、もう御存じだと思いますけれども、厚生労働省の基本的な見解はプライマリーケア、すなわち１次、内科等については、開業医の皆様たちが主に所管をするということになっております。その上で、こういった武雄市民病院のような大きな病院、総合病院と例えていいのかもしれませんけれども、とりわけ救急告示病院に果たす役割というのは、プライマリーケアを補完するという位置づけになっております。それはとりもなおさず、医療のそれを供給側とすると、重複があるよりはむしろ、きちんとある程度分けて幅広く対応するというのが厚生労働省の流れだというふうに私は理解をしております。これは議員も最新のことは当然御存じだと思いますので、それは御理解いただけると思うんですよね。

その上で、私たちが考えなければいけないのは２つあります。１つは内科医の扱いであります。私は、きのうも答弁をいたしましたけれども、あくまでもやはり地元の医師会の皆さん、開業医の皆さんあってこその武雄市の医療だというふうに本当に思っております。そういった中で、私たちが考えなければいけないのは、うまく連携をするといったときに、余り武雄市民病院に内科の先生をふやすと、ほかの開業医の皆さんたちが非常に困ると。現に医

師会のメンバーの方々から極秘に、内々に私のところにそういう声も寄せられてきます。それは、さもありなんと思います。そういったことから、私たちとしては、全体の地域バランスの中で市民病院が補完をするということ。平たく言えば、開業医の皆さんたちがやろうとしてもできないこと、例えば夜中の診療であります。あるいは脳であるとか、心臓であるとか、交通事故でちょっとこれは大変ばいということは市民病院が引き受けるということで、開業医の皆さんたちも、本音は助かっているんだよということをおっしゃるからこそ、何というんですかね、古賀事務長からあったように、紹介率がもう40%から50%に行きつつあるということになっておるというふうに思っております。

そういったことで、私たちとしては――ちょっと何が質問だか……（発言する者あり）あっ、そうか。答弁をいたしますと、要するに全体の地域バランスとして考えるべきであって、そしてもう１つちょっと答弁をいたしますと、今度、確かに理学療法士の方々がふえているということに関して言うと、私は医師会の方から聞いた限りにおいて、これも今、世の中の流れであると。要するに、例えば救急で治す、あるいは脊髄系であるとか関節系をすぐ治すと言っても、そこにリハビリテーションがちゃんと加わらないともとどおりにならない。もしくは遅くなるということから、土日を含めてきちんとケアをする必要があるということのようです。したがって、今の救急救命に当たってはリハビリというのはセットに、もう今なっているということであります。短期的には救急医療で治して、中・長期的にはリハビリで治して早く社会復帰をしていただくということが流れになっていて、それが今の患者様、あるいは医学の最新の状況のようですので、それも議員御理解をしていただけると、話せばわかると思いますので、ぜひそういうセットでバランスを含めて御議論に加わっていただければありがたいと、このように思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

私も今度、民間に１次医療を任せて、開業医とバッティングしないという市長の話を、そういう考えがあられたのかなというのが初めてわかったんですけれども、１次から３次まで24時間365日と言われたから、全部されるのかなというふうに思っていたんですけれども、その辺、今度方針を２次から何次と変えてやらんといかんかなというふうに思うんですけれども、選挙のときに公約されたですね。だから、あるないを言い争ったり、政争の具にしてもいけませんので、事実を事実でやっていかんばいかんというふうに思っておりますけれども、市長が春に公約された常勤医15名の配置の見通しはどうなっているんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとすみません、さっきこれを答弁し忘れておりました。基本的に医療というのは、チーム、そして量より質だそうです。例えて言うと、こういったことがありました。ある50歳代の方が脳の突然の出血で倒れられて──これは何人もいらっしゃいますけれども、倒れられて、市民病院ですぐ切開手術をしなきゃいけないということになったときに、そこの担当医は１人しかいなかったわけですよね。それで手術を始められて、１時間後には和白から２人来られて、計３人で手術をしたというのを私が知る限りでも今３例あります。もっとあると思います。そういった意味からすると、これはほかの県の医師会の人と話をしたんですが、余り数が、常勤医だから何だとかというのは余り──１人とか２人だったら、それは問題がありますけれども、例えば武雄市民病院135床でいうと８人程度、あるいは10人程度だったら、それはどれだけ応援体制が組めるかということで、そういった意味からすると、量は質できちんとカバーをすると、あるいは応援でカバーをするというのが医療の原則だよということをおっしゃったんで、ああ、なるほどと思って、確かにそうだなというふうに思っております。

そういった意味で、今、池友会と連携をしながら、市民病院はもう表裏一体、一心同体で医療の中身についてはやっておりますので、そういった意味で数が何人という議論はもともと池友会は余りそれは拘泥する必要はないよといったことがやっと今、鈍い私でもわかってきましたので、宮本議員だったら私より数段鋭いというふうに思っておりますので、ぜひ資質的な意味から御議論をして、御指摘を賜ればありがたいというふうに思っております。

なお、私は先ほど24時間365日の医療をしたときに、あくまでも開業医の皆さんと連携をするというのは、この議会でも再三再四、４転、５転、６転もせずに言っております。そういった意味で、ぜひそういったことも御理解をしていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、大体医師数論を始められたのは市長自身で、16名おったのが12名になったからと、はっきり言って、人数の問題で民営化を進められたんじゃないですかね。そしたら、もうそのときに質がよければということで、言えばまた話も変わっていたのかなというふうに思いますし、また今度の選挙のときも15名と書かないで、質をよくしますと書けば、それでよかったのかなと。何か、ずっと話がそのときそのとき変わっているような気がするんですよね。24時間すると言ったり、地元のとか、だから一応15名と約束されたから15名そろえることはできないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

　樋渡市長
○樋渡市長〔登壇〕
　ちょっと池友会と話をしたときに、今の武雄市民病院のあり方を考えた場合に、今の医師数で今のところぎりぎり許容範囲の中にいると。医師をいたずらにまたふやしちゃうと、我々の税金で医師さんを雇うことになりますので、これもある意味、費用対効果だと思います。そういった意味で、量より質だと申し上げたのは、例えば10人の人たちが──１人が15人というのは乱暴だと思います。しかし、例えば10人の人が15人分働くと、一定それが実際経営上の効果、５月単月で300万円の黒字であるとか、少なくとも私に寄せられた声で、やっぱり７割から８割、好意的な声が寄せられているわけですよ。そういった意味からすると、私は十分この数字でいけるというふうに思っております。
　そして、ちょっとさっきすみません。大事なところを緊張して答弁し忘れておりましたけれども、私が救急医療をやめたいと言ったわけじゃなくて、当時の市民病院のドクター、あるいは看護師の方々から、この人数だと対応できないから、もうやめたいというのが当時の副院長さんを中心に私のところにありました。私が何もやめさせたとか、そうではなくて、この人数では無理なんで、ちょっとやめさせてくださいという申し入れがありましたので、私がそれをそれはそうだなと是認をして、その間に、これは黒岩特別委員長の御指導によりますけれども、早く救急医療を始めるために、処方策を考えなさいという大所高所からのアドバイスをいただきましたので、それに沿って再開をした次第でありますので、そこの前後関係だけはぜひ御認識をしていただきたいというふうに思っております。
○議長（杉原豊喜君）
　６番宮本議員
○６番（宮本栄八君）〔登壇〕
　多分、信友委員長はそういうふうなことは思っていないと思うんですよね。多分、池友会が来て、人数を確保されて、それで進んでいくんだろうと思われたんじゃないかなと。そこで、人数が少なくても無理してすればいいというふうには考えられていなかったんじゃないかなというふうに私は思います。
　そして、次はちょっと私が不審に思うところを今回質問しているんですよ。不審に思うのは、前に市民病院ニュースに午後の診療を再開しますと大きく書いてあったですよね。でも、どう見ても、この外来担当診療を時々取り寄せているんですけど、午後はもう何回かしかあいていないように思えるんですよね。午後の診療はこれで再開したことになっているんですかね。
○議長（杉原豊喜君）
　古賀市民病院事務長
○古賀市民病院事務長〔登壇〕

御指摘のとおり、午後の診療につきましては、診療科によりましてはできないときもございますけれども、基本的に24時間365日、請負するという体制で現在のところはやっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁を失念しておりました。先ほど15人の話をいたしましたけれども、市民病院の最高顧問の鶴崎さんが、これは記者さんたちの会見か、ぶら下がりか、ちょっと私はその場に同席していなかったのでわかりませんが、このようなことをおっしゃいました。今後、市民医療の中核となるように頑張ると。ついてはドクターも30人から40人来るようにするということをおっしゃっていますので、そういった意味からすると、信友委員長がおっしゃられるマンパワーにはきちんと充足をするし、それ以上の効果が私は認められるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かマンパワーがなくてもいいと言われた後に、今度はマンパワーが来ますということで、ちょっと私もよくその辺が今は急に理解できないんですけれども。午後の診療というですかね、午後の救急の受け入れであって、午後の診療ではないんじゃないかなというふうに私は思います。これで診療しているといったら、ちょっと担当医がいないで診療しているということになるから、救急の受け入れをしているということになるかなと思います。

次に、もう１点わからないのが、24時間365日、救急を受け入れますというのであれば、休日急患センターというのは二重投資ではないかなと思うんですよ。もともと市民病院ができたときにも私は、休日急患センターと二手に分かれんで、もうまとめたほうがいいんじゃないですかと、そういうふうなことを言っていたんですよ。しかし、そのときは結核の病床があって、結核があるから、子どもは余り来ないほうがいいだろうということで、ああ、そうですかということでしたけれども、今度結核がなくなったから、24時間365日するのであれば、休日急患センターにまたお金を投資する必要はないと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

まず、救急医療を理解していただくために、救急医療体制についてちょっと御説明申し上

げたいと思います。

　まず、第１段階に救護というのがあります。これは病院に行く前に行う救護活動、これは消防署による救急救命士等による対応で、状況を見まして各医療機関に運ぶ救護というのがあります。その次に、１次救急医療ということで、かかりつけ医、休日急患センター、在宅当番医ということで、これは軽症患者に対する外来の診療でございます。そして、近隣の医療機関との連携により搬送を行うような業務でございます。２次医療としましては、入院必要を要する医療機関ということで、ここで24時間365日の緊急搬送を受け入れるということであります。これが病院群輪番制の病院、救急告知医療機関ということで、ここに市民病院が入っているところでございます。それから、３次医療ということで、救命救急医療ということで、ここも24時間365日の救急の重篤な患者を受けるところで、県立病院とか佐賀大学の医学部附属病院、久留米、聖マリア、九大というようなところが担っているところでございます。

　これで、今の説明でおわかりと思いますけれども、休日急患センターでは、これは平成６年からでございますけれども、日曜、祭日、昼間の時間帯の１次の軽い医療を受け皿として医師会で委託をお願いしておるわけですね。近年の受診状況につきましては、年間約2,550人、１日平均三十五、六人ということがあっております。そして、今議員が申されていましたように、休日急患センターは受診者の約６割は小児科であるという市民病院にない特徴もあるところでございます。

　また、市民病院は入院や手術の必要な方の1.5次及び２次の医療機関となっており、２次救急医療の先ほど申しました病院群輪番制病院、24時間の365日の救急告知医療機関に位置づけられ、１次医療ではできない高度医療を行ってもらっているとともに、時間外の不足診療科目の補充、充実を図っておるところでございます。

　もし休日急患センターを廃止し、市民病院だけでの対応になりますと、医療の－［発言取消］－、また休日の急患に来られている１日三十五、六人から40人程度の患者の方が受診しますと、本来の２次医療に支障を来すということでありますので、二重ではなく、双方の医療体制の中で１次、２次という区分けをしながらやっているということで、市民の安心と安全の確保をしているところでありますので、決して二重じゃないということで御理解願いたいと思います。

〔29番「議長、議事進行について」〕

○議長（杉原豊喜君）

　29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

　今、答弁の中で、結局１次を病院ですれば－［発言取消］－するという話がありますけど、－［発言取消］－するて何ですか。だからしないんだという話は患者をばかにした話ですよ。愚弄した

話ですよ。そんな答弁は、そりゃ、政府は言うかもわからんですよ。しかし、我々は腹が痛かったり、頭が痛かったり、苦しいから行くんですよ。そこら辺の－［発言取消］－みたいに、たばこ買いに行くようなものじゃないですよ。そういうことはやめてほしいんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行について執行部に申します。

ただいまの答弁の中に－［発言取消］－とか発言がございました。そこら辺について、十分今後発言には注意をしていただきたいと。ですから、できればここの分については取り消しを。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今御指摘のありましたように、非常に失礼な発言をしました。私の趣旨とするところは多数行ってということをそういうふうな言葉を使ったということで、非常に申しわけございませんでした。

〔29番「取り消してよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。國井部長、今の発言、－［発言取消］－というのは取り消す……

○國井くらし部長（続）

はい。今の－［発言取消］－というのは非常に迷惑かけました。取り消しをお願いいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

今の部分は取り消しをさせていただきたいと思います。

議事を続けます。６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

市民病院は1.5次と言われたですよね。市民病院は1.5次なんだと。途中では２次医療の目的でやっているみたいなことを言われたですよね。私もそういうふうに思っていたんですよね。でも、結局24時間365日、重症から軽症まで全部見ますということを言ったわけでしょう。だから、そういうことであれば、さっきの部分の1.5次も重なるし、いいんじゃないですかと言ったわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

私どもとしましては、あくまでも１次と２次という区分けの中での医療体制ということで認識しております。（「それでよかて」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を補足いたします。

１次、1.5次、２次と聞きよったら、だんだんわけくちゃわからんごとなりましたので、ちょっと簡潔に整理をして答弁をいたしますと、やっぱり濃淡があるんですよね。24時間365日医療をするといったときに、先ほど國井部長からありましたように、例えば小児救急をどうするんだという話については前の市民病院も今の市民病院もそれは特に内科系は対応できませんので、これは休日急患センターに対応していただくと。特に先ほど私はちょっと説明して、おわかりいただいたと思ったんですが、今の厚生労働省の見解が基本的に１次ということは、１次もちょっと定義はいろいろありますが、１次医療の場合は開業医の皆さんたちが行うと。したがって、休日急患センターが主には開業医の皆様方の集まりでございますので、そういった中でケアをしているということにすると、何ら矛盾は生じていないというふうに思います。重なる、重ならないの議論は、余り生産的ではないというふうに思っていて、どういう医療をどういうふうに区分けして連携をするかという具体的なことで進めたほうが、より多くの市民の皆さんたちがごらんになられていますので、宮本議員におかれましても、そういった建設的な御指摘を賜ればありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

ただ、市が言っている、私がずっと今まで聞いた１次は行ってくださいと。1.5次からしますよというのと、またもう一方に市民病院が宣伝する365日、１次から３次までという宣伝文句にちょっと、先ほどは３次て、聖マリアとか何か言われたですよね。だから、そこは違うんですよね。違うことを市から同じに一緒に言われるということに、先ほど言いました疑問があるのをずっと問いただしている１つということなんですよね。だから、そこはちゃんと整理をしていただきたいと思います。

次は、結局、もう話がくるくる回ってよくわからんということで、だから今度の市民病院を受けた新武雄病院がどういう科があって、30人と言われましたけど、どういう医者が30人いて、どうなるかというのを出してもらいたいという質問を最後する予定だったんですけれども、秋口に契約を結ぶと。契約と計画と違うのかもしれませんけれども、リンクするところもあると思いますけれども、その計画というのは出してもらえるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

昨年、池友会のプレゼンテーションがあっております。その中で、診療体制につきまして

は、現在市民病院でも内科とか消化器内科とかいろいろ科が12科ぐらいございますけれども、これに脊髄、脊椎、専門の先生もこの５月から来ていただいておりますけれども、こういったものを加えた科でスタートをしたいということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと今の話じゃ、この間のプレゼンテーションの中の何枚かのパネルの中の一部に付加したぐらいの計画しかないんですか。もっと詳細に内容をきちっとした、そういうのをつくられる計画はないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

近いうちにそういったきちんとしたものを提示いただくというふうに思っておりますので、期待をいたしておるところであります。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと今の言葉で安心しました。確実に実施されることを願っております。私が前回もしつこく三者会議とか、市民会議とか、四者会議とか、時間を30分ぐらい費やしてしましたけれども、結局は時間給の人が話をしているぐらいの話で、言われることと現実の実施が余り結びついていないように思いますので、そこはぜひともよろしくお願いしたいと思います。

また、市長に聞きますけど、秋の契約といいますかね、契約の精度というのはどのくらいの精度のものの契約なんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御質問の趣旨がよくわかりません。申しわけございません。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長が池友会というか、今度の重畳的な、両方とされるのか、各法人とされるのか、ベンチャーをつくって出資率でされるのかわからんですけれども、その契約の精度というですかね、詳細な取り決めというのはどの程度考えてあるのかなということでお聞きしているんです。

○議長（杉原豊喜君）
樋渡市長
○樋渡市長〔登壇〕
すみません。ちょっと御質問の場合は余り抽象的過ぎると、ちょっとこちらもどう答えていいのかわかりませんし、もし、そういうことを御質問あられれば、やっぱりきちっとそれは通告をしていただきたいと思うんですよね。その上で申し上げますと、我々としてはあくまでも行政に位置する者でありますので、秋口になろうかと思いますけれども、例えば3者協定になるか、２者協定になるかは別にしても、その時点で最大限入れ込めるものは入れ込もうというふうに思っておりますので、精度、すなわちそれが何％になるかといったことについては今の時点ではちょっと答えられないというのが率直なところであります。
いずれにしても、市民の皆さんたちが、議会の皆さんたちが納得していただけるような協定にするということは私たちも一生懸命取り計らおうと思っておりますし、それについては池友会、巨樹の会も全く同じ認識であるということを申し添えたいと思います。
以上です。
○議長（杉原豊喜君）
６番宮本議員
○６番（宮本栄八君）〔登壇〕
その答えでいいんですけれども、結局、基本協定が余り雑駁としとったから、今度つくられるときにはできるだけ詳細につくってもらいたいという議員としての希望でもありますし、市民としての希望を伝えたところです。
近いうちに新病院の方針なりが出るのを楽しみにしたいと思いますけれども、できれば武雄市としての病院の間もどういうふうな格好でやっていくかわかればですね。今の状況じゃ、急に介護保険事業をするとか言われるもので、その辺も何か事前に２月までの手順がわかったら、そういうのも教えていただきたいと思います。
以上で病院問題は終了します。
続いて、下水道の問題に入ります。
個別浄化槽の拡大と下水道マップの見直しです。
結局、武雄市の水洗化のアップには個別浄化槽の拡大が不可欠だというふうにずっと言ってきましたし、そういうふうにされました。今度、見直しを、農排の部分をなくして、公共下水道の密集していない部分を少し減らして修正はしてあります。しかし、今、都市計画決定183ヘクタールが30年で終わると。その周辺の旧武雄市が240ヘクタールぐらいあるということですね。そしたら、183ヘクタールが30年ぐらいで終われば、残りの旧武雄市の分が240ヘクタールで40年ぐらいかかると。そして、さらに北方町の198やったですかね、約200ヘクタールがそれからかかれば35年ぐらいかかってですね。前は農排のところも足しとって、旧

武雄市で100年と言いよったですけれども、今度は農排がなくなったですけれども、公共下水道で100年というふうな感じになってしまって、なかなかちょっと時間がかかるなと。

それで、これも武雄市もいろんな投資をしていますので、一遍にできないということもわかった上で、もうちょっと個別浄化槽の範囲を下水道マップの見直しというか、公共下水道地区の北方とか、朝日とか、武雄の一部を見直して、できるだけ個別浄化槽が利用できるように、マップの見直しを以前はすると言われていましたけれども、具体的にその辺についても言及をしていただきたいと思いますけれども、その辺の計画についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のマップの見直しですが、これにつきましては県が22年度に見直しをするという予定になっております。本市においても今年度から見直し作業に入って、県の22年度に合わせた本市のマップをつくりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いします。そして、できるだけ皆さんに知らせて、皆さんが判断していただくというですかね、また見直しの見直しというのはおかしいので、今度の見直しである程度うちのほうは20年よかばいとか、いや先にさせてくれとかですね。一応私の基準としては家の耐用年数の30年ぐらいをめどにされたほうがよくはないかなというふうに思っています。

次、個別浄化槽にも利子補給をということで、前、４番の松尾議員もちょっとそういうことを言われておりましたけれども、個別浄化槽は融資あっせんはしていますけど、利子補給はしておりません。私もそれでやむを得んかなというふうにも思っておりましたけれども、何か聞くところによると、唐津とかほかの地区でも、ここは公共下水道と一緒に利子補給までやってあるということですので、できるだけ拡大をしたほうがいいですので、利子補給について考えられないかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、個別浄化槽には利子補給はしておりません。この利子補給の制度をつくった最初の原因が、集合処理の経営の健全化。何しろ赤字が続いていたと。だから早くみなさんにつないでもらって、赤字を少しでも減らそうということから始まったこの制度でございますので、個別浄化槽については考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）
　６番宮本議員
○６番（宮本栄八君）〔登壇〕
　ちょっと他市がそういうふうになっておったから、したらどうだろうかと。前は集合処理を進めるためということでしたけれども、水洗化率を高めるためというふうに頭を切りかえれば、またそこに余地が出るのかなというふうに思っています。また、いずれしたいと思います。
　次に３番目、公共下水道及び個別浄化槽事業に旧山内町との不均衡是正の理由で合併特例債の活用ができないかということです。
　以前、私が個別浄化槽を推進するに当たって、県の市町村課というですかね。合併特例債の審査をしている課があると思いますけれども、そこに行ってこのことを聞いたら、いや、山内町との水洗化率の差というのがきちっと証明できれば、合併特例債の活用もできないことはないというようなことを言われたんですけれども、そういうことから考えれば、柔軟性もあるというですか、前は学校の改修もだめと言いよったですけれども、途中から学校の改修も特例債でできるようになっているし、こういう武雄市ですので、建設債よりも特例債のほうがいいと思いますので、そちらのほうを検討してみる気はないかについてお聞きします。
○議長（杉原豊喜君）
　大庭政策部長
○大庭政策部長〔登壇〕
　お答えいたします。
　下水道事業で合併特例債の対象となる事業というのが、１つは合併に伴いまして、下水道事業を統合するために処理場等を統合、拡張する事業、それからもう１つが、合併に伴いまして下水道等の事業計画を変更して新たに管渠等を敷設する事業というようなものが規定をされておりますので、現在、本市で取り組んでおります公共下水道については対象外となるというふうに理解をしております。
○議長（杉原豊喜君）
　６番宮本議員
○６番（宮本栄八君）〔登壇〕
　今の凡例というですかね、その例というのは、今までの合併による増嵩論というか、統合に対する費用というのはあったと思うんですよね。だから、そうじゃなくて、不均衡是正ということでしたらどうかというのが提案なんですよ。そして、その市町村課の人も可能性あるというようなことを言われたから、今はそういう答えですけれども、一応ちょっと検討をしてみてください。よろしくお願いします。
　次に、下水道の第４番目です。西浦地区の下水道整備です。

期限は７年で終わる今の32ヘクタールですね。22年ですけれども、武雄市の雰囲気というですか、やり方から見れば、次年度に繰り越したりしてやっていると。だから、23年ぐらいまではかかるんじゃないかなと。その一方で、その西浦通りの道路改修、拡幅をまた７年間でされるというわけですよね。そしたら、27年になるんですよね。そしたら、結局大きく道路が広がるもので、場所を大きく移転するわけなんですよね。だから、都市計画課長はそれはそれで、ますを１回いけとって、また２年後に移ったときに移動していいじゃないかというようなことも、法律的にはそうかもしれませんけれども、住民からすれば、２年前にますをいけとって、２年後にまた後ろにますをいけるというのも何か非効率というのも指摘されますので、西浦通り、ここは二百何メートルぐらいと思うとですね。どっちみち起債をしてするわけであって、現金でするわけじゃないから、もうちょっと短縮して、24年とかそこらに、道路のほうも下水道のほうも同時にできるようにできないかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

西浦通りの事業、確かに議員おっしゃるとおり、ことしから入るということにしています。そして、７年程度でやりたいと思っております。ただ、この事業につきましては、まず移転交渉がうまくいくかどうかが一番のポイントなんですよね。移転交渉さえうまくいったら早く済むんじゃないかというふうに思っております。ただ、下水道というのは、まだその先に延ばさにゃいかんわけですね。今は西浦交差点のところを推進で工事していますけど、宮野町、あるいは内町のほうまで延ばさにゃいかんからですね。今の現道に本管については埋設する予定です。ただ、各家庭に引く取りつけ管につきましては、建物移転がはっきり道路拡張によって建物を移転せにゃいかんという人がはっきりしているところについては、取りつけ管を、公共ますをそこに設置するというのは無駄になりますので、そういうふうに建物が移動に関係ない人のところまでは取りつけ管を持っていって公共ますを設置したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

用地交渉ということであれば、地元の人が協力していただければできることで、地元の人も多分そういうことを望んでおると思うんですよね。同時にしてもらいたいということですね。だから、そういうことで、私も協力的に力があるかどうかわかりませんけれども、その辺については協力したいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、教育行政についてです。

今回提案しているのは、武雄小学校の施設の総合的な建築整備の展望です。今までは武雄

市の学校改築については10年間ぐらいの計画をずっと順次出されて、それの修正というような形とか延伸という形でずっと、みんなが今度は朝日があるんだなとか、西川登があるんだなとか、そういうことで地元の人がそれなりに対応してきたと思うんですよね。今回が、結局それができずに、いきなり耐震のほうから出たもので、耐震だったらこの２年間でしなくてはいけないので、物すごく慌ててするわけですよね。もう既に発注もしてあるということで、十分に話し合いができないんじゃないかなというようなことも危惧するわけです。

それで、今、武雄小学校のほうは、耐震に当たっているのは先生の職員室ということで、職員室をつくり直すんですけれども、本来言えば、また校舎の場所とか変わったりしたら、本当は職員室から展望のできるところに子どもが遊んでいるような格好に持っていかんといかんですけれども、今さらそれを言っても、もうどうもできんもので、それはやむを得ないとして、次も多分、武内小学校の体育館も改築せんといかんと思うわけですよね。そして、今度は福祉のほうの保育所の役割及び管理に関する計画では、21年、22年ぐらいに公立として、現保育所近くに移転新築するというふうに大体なっていたんですよね。だから、その時期も重なりますもので、できれば保育所のほうも――前の予定では現地近くというのは遠くに行かないということで、現場所に建てるということじゃないことを示すために、現地近くにと多分書いたと思うんですよね。だから、あそこの角っこのところから移転すれば、またいろんなプールの位置とか体育館の位置とかすべて変えて、これからの50年に耐えられる小学校づくりができるかなというふうに思うんですけれども、ちょっと今のみたいに順次していたら、トータルのバランスができないんじゃないかなということもありまして、総合的な武雄小学校の改築について、どういうお考えをお持ちかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

武雄小学校の改築につきましては、基本的に申し上げますと、今発注をしておりますのは基本設計と、それから管理棟、管理特別教室棟の実施設計を発注しているところでございます。

中身的に申し上げますと、武雄小学校全体的な配置をこの基本設計の中でやっていきたいということで考えております。それをしないと、全体的な事業費とかもはっきりつかめていかないということも考えております。

それから、事業振興に関しまして、突発的に耐震だけやるじゃないかということで、確かにそれは、１つは補助金のかさ上げの問題もあります。それと同時に、武雄小学校の改築に関しましても、関係者の皆さん、要するに学校関係者、それからＰＴＡの保護者さん、それから地元の区長さんとか、そういう関係者も入れたところで期成会といいますか、検討委員

会をつくって、いろんな意見を聞きながら全体的に意見を調和させながら、よりよい学校建設をしていきたいということで考えております。

その中で、今発言の中でプール移転とかありましたけど、今のところはプールの移転については考えておりませんので、申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

プールの移転は私が勝手に配置をずらして考えただけであってですね。そしたら、今の基本設計の中に、耐震もあるけれども、全体像の設計もあるということで理解していいということですね。はい、わかりました。それやったら、鬼に金棒じゃないですけど、そういうことでよろしくお願いします。

続きましては、今度、中学校の施設改善です。

この間、ちょっと中学校のほうに行きまして思ったことは――これは武雄中学校です。武雄中学校は、何か部活を推進されていると。そして、今度、中学生に上がる子どもが小学校のときに、中学校になったらという何か希望みたいなやつをおのおの書いたやつを見たことあるんですよね。ほとんど９割方同じことを書いてあるんですよ。何を書いてあるかというと、勉強と部活を一生懸命頑張るというのがほとんどの子どもの……。枠が小さいというのもあるかもしれませんけれども、そういうことで、結構中学生にとっては部活というのは、自分の自己実現というか、そういうもののあれになっているのかなと、希望として持っているのかなというふうに思っております。

それで、この間、武雄中学校に行って見てみますと、陸上部の先生が笛を吹く前に、ボールに気をつけてと、こう言われたんですね。サッカーボールが来るから、足を取られて転倒すると危険だから、まずちょっと先生としてはボールに気をつけろというインフォメーションを流しているのかなというようなことを思いました。そこで、ああ、そうか、あと５メートルでも10メートルでも、もうちょっと離れておけばボールが来んとかなというふうなことを思いまして、これは武雄中学校のグラウンドをもうちょっとどうにかせんといかんなと。でも、ある程度、バイパスのほうまで広がっておりますし、宅地も広がっていますし、ちょっとなかなか難しいかなというふうにも思ったんですけれども、そこでちょっと自分もただ要望だけではいかんから、ちょっと提案としては重箱堤を埋め立てて、そこをちょっと拡大できんだろうかということを思ったわけですよ。

そいぎ、以前、私たちの小さいころは、あの重箱堤も倍あったんですよね。それで、体育館をつくるときに半分埋め立てられとって、あと残っとったですよ。そいぎ、その残りは少ないかなと思って、今度、教育委員会で見たら、体育館よりも大きいんですよね。だから、

ちょっと遠くから見た目と実際の平米数というのは結構広いんだなと。そういうことで思いました。そしたら、教育委員会に行って、こういうことを言っておったら、似たような鍋島とか、鳥栖とか、鹿島西部とか資料をいただきました。「似たり寄ったりじゃないですか」ということだったもので、「ああ、そうですかね」ということで、ちょっとあきらめもしていたんですけれども、ちょっと夕方ぐるっと回ってみようかなと思って行きましたら、西部中学校は、陸上は蟻尾山公園に行ってしているらしいとですよね。だから、スペースは一緒だけど、部活的には少ないと。鍋島のほうに今度行ったら、鍋島は女子ソフトがないということで、だから同じスペースだけど、１つはないんだなと。だから、もうちょっとそういう面からすれば、武雄の場合には野球、ソフト、サッカー、男女陸上ですかね。だから、その重箱堤を埋めて、そこに場所をつくっておけば、今度、武道場とかなんとかを改修するときに、結局どこかに行かんと、武道場もできんということで、まず種地をつくる必要があるんじゃないかなということで、重箱堤を埋めて用地を確保したら、今、跨線橋の掘削もあっていますので、その泥なんかを利用してできるんじゃないかなというふうに思いますけれども、教育委員会の見解をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

　ちょっと暫時休憩をいたします。

休　　憩　　17時

再　　開　　17時

○議長（杉原豊喜君）

　休憩前に引き続き会議を開きます。

　間もなく5時になりますけど、あらかじめこれを延長いたします。

　答弁ですね。浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

　今議員が言われましたように、グラウンドの広さにつきましては、生徒数が同程度の学校と比べてもそんなに狭いということはございませんし、文部省等が決めております運動場の面積等から見ても十分クリアをしているというふうに思っております。

　ただ、質問がありました重箱堤を埋め立てて何らかの方法で使えないかということでありますけれども、御存じのように、ここのため池につきましては、農業用水はございませんけれども、２次的防火用水等として小楠地区等が利用をされておりますし、そういう関係もありますので、今すぐ埋め立てて利用したいとか、そういうことにはちょっとなかなかなり得ない。以前、半分埋めたじゃないかということでありますけれども、その当時と比べて、防火用水としてのエリア的な問題からして、半分程度埋め立てても大丈夫だったということだろうというふうに思っておりますので、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）
　６番宮本議員
○６番（宮本栄八君）〔登壇〕
　だから、私も同じぐらいの広さと聞いたときには、そう思ったんですよ。でも、実際、現地に行ったら、部活をよそでしているということだから、女子ソフトもないということだから、そこをもう一回考えていただけないかなというふうに思います。
　重箱堤の消火栓は、また消火栓をつくればいいだけの話で、栄枯盛衰、昔みたいに消火栓のない時代とは違うからできるんじゃないかなというふうに思います。
　それと、もう１つ、武道場の件です。そしたら、武道場を今度どうするかわかりませんけれども、武道場もよそを見に行きました。そしたら、塩田とか見てきたら、柔道の場合に、今は出たらいかんという赤い畳を敷いてあるのがほとんどですね。武雄の場合は、前のとおりしてあるんですよね。また、剣道のほうは割れたところだけを伏せてあるというふうなことになっておりまして、武道場についてのお考えをお聞きします。
○議長（杉原豊喜君）
　浦郷教育部長
○浦郷教育部長〔登壇〕
　武道場の建設につきまして、これも武雄小学校と同様でありますけれども、全体的な基本設計を今年度発注しておりますので、その配置計画が一応基本設計の中で示されて、その後、いつごろ実施をするかということを考えていきたいということで考えています。
　以上でよろしくお願いします。
○議長（杉原豊喜君）
　６番宮本議員
○６番（宮本栄八君）〔登壇〕
　今の答えは、武道場はひょっとすれば、基本設計の中で建てかえる可能性があるというふうな示唆ととらえていいんでしょうか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）わかりました。そしたら、そういうことでよろしく。ただ、武道場を壊して建てかえるときに、部が休部になるとですかね。やっぱりそういうのも含めて、どこかに１カ所しとってしていかんとできんじゃないかなというふうに私は思っています。そいけん、まだ検討してください。よろしくお願いします。そして、今、跨線橋を削って泥を取っているときがいいと思うんですよね。
　次に、第４番目に、区画整理と観光、まちづくりについてです。
　まちづくり交付金の活用の規模です。
　高架・区画整理に伴って、国のまちづくり交付金を活用して10億円を――10億円丸々来るわけじゃないですけれども、武雄市も出して10億円規模で区画整理、そして市役所前の広場とかしたと思います。それで、もうこの21年度で終わるということで、私はそのお金で新幹

線とか何かできたときの駐車場整備とかにも使わんといかんじゃないでしょうかと、観光宣伝とかそういうのもいいでしょうけれども、そういう基盤整備もしとかんといかんじゃないでしょうかというようなことをずっと言ってきたですよね。その使い道について。

それで、いよいよもう時間がないので、どうするのかと言ったら、いや、また今度、まちづくり交付金をいただけばいいからということやったから、そしたら、そこまで私もぎりぎり言う必要もなかったかなというふうに思うんですけれども、そしたら今度のまちづくり交付金は何億円規模でどういうふうにしようと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第１期のまちづくり交付金、今年度で確かに終了いたします。今現在、第２期、来年度からの分の計画を立てにゃいかんという時期になっております。大体11月ぐらいまでには、その内容をはっきりさせたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

このまちづくり交付金で、公園が3,000万円から5,000万円になったり四千幾らになったというのも、ちょっと私、１つ問題にしとったですけれども、もっと大きい問題が武雄町のまちづくり協議会でいろんなアンケートをとられて、700万円の使い道とか、そういうのを考えられた中で、桜山散策道と春祭りと街路灯と、もう１つあったんですよね。その中で、桜山散策道を整備するということで、その700万円を使うように言われたから、私は待ってください、待ってくださいと、このまちづくり交付金に5,000万円ついていますよと、まだ使っていないから、これを利用せんですかと。中途半端なものをするよりもいいですよというふうに向こうに言って、都市計画課に聞いたら、それは棚上げして、もう返したとか言われたんですよね。びっくりしたわけですよ。いよいよ町の人は自分たちでやろうと、自分たちの金も突っ込もうというときに、返上したというから、あらっと思ってから、それは私も向こうにしばらく直接言えんやったですもんね。議員のくせに、そがんともよう連絡せんでなくしとおということで責任もあるからですね。でも、そういうことを言いました。

そしたら、責めるわけじゃないですけれども、何で建設委員なり議員に5,000万円も返納するときに言ってもらえなかったのか。言ってもらえなかったのかと、時間もないですので続いて、今度のまちづくり交付金にそれを織り込めば、いつごろお金が来るのか、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

　武雄町のまちづくり協議会が桜山散策道路を計画されているというのは確かに聞き及んでおります。その計画は今回の２期工事は22年度からのまちづくり交付金という形になりますので、今年度の秋まで、11月ぐらいまでに決めるその事業の中で内容をもう一遍突き合わせて、どういうことをされるのか、そこら辺を聞かんと内容に織り込めないと。何しろ、これは都市再生整備計画というのをつくらにゃいかんもんですから、その計画の中に入れられるかどうか。今後、突き合わせをしていきたいということです。

○議長（杉原豊喜君）

　６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

　もともと区画整理のときに、温泉に誘致する温泉街の基盤整備もせんばいかんということで始まったあれですよね。だから、それをちょっとせんといかんなというふうに思うんですよ。だから、次のとも、しっかり取ってもらって、散策道整備だけじゃなくて、こっちの温泉通りのほうのファニチャー設置とか、あずまや設置とか、もうちょっと来た人が滞在するようなものも要求してもらいたいと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

　松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

　議員、今おっしゃられたファニチャーセットですね。こういうようなことも、何しろ今回この整備計画をつくりますので、その中で組み込めるのかどうなのか、そこら辺は今後、武雄町のまちづくり推進協議会ですかね、そこと協議していきたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

　樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

　補足答弁をいたします。

　そういった個別の中身というのは、一足飛びに議会から私どもの話ではなくて、まず、まちづくり協議会、推進協議会で議員御提案をしていただいて、そこで全体的な総意、合意の上で私どもと協議をしていただかないと、恐らく我々も国土交通省と折衝できんわけですね。そういった意味で、御意見は貴重な御意見として承りますが、ぜひまちづくり推進協で議員の御卓見を生かしていただきたいと思います。

　以上です。

○議長（杉原豊喜君）

　６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はその接点をつなげばいいだけで、5,000万円が流れたことを最低限取り戻さんといかんと。金額が5,000万円が適当なのかどうかはちょっとわかりませんけれども、それはやらないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

次、５番目行きます。

道路整備及び新幹線です。先ほど、498号の道路のことを言われました。そして、若木バイパスについては、もうパンフレットも国土交通省のほうですかね、佐賀道路事務所から出されておりますので、見ろうと思えば見れますけれども、その先の朝日のほうのルート設定についての今後の見通しと、ついでに、この間、国道35号線の踊瀬付近のＳ字カーブの期成会に行ったんですけれども、中心線測量をこの間したもので、もう具体的な話がされるのかなと思いましたけれども、ちょっと具体的な話が全然そこでなかったもので、Ｓ字カーブの件についても一緒にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、若木バイパスの件ですが、若木バイパスは確かに今、事業を進められております。今年度も用地買収、あるいは補償を計画されております。それで、買収済みのところにつきましては、一部工事にも着手したいというふうに聞いております。

それから、35号のＳ字カーブの件ですけど、踊瀬のＳ字カーブにつきましては、今関係者からの同意が全部そろいまして、今年度もう発注済みですが、路線測量が行われているというところでございます。それでもって道路の詳細設計が今年度できると。そして、来年度が用地の測量という形になる予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

498号は朝日のほうの計画についてちょっとお答えをしてもらったということですね。あるのか、全くないのか、どういう段取りでいくのかをちょっと知りたいなと。朝日のほう、今の発表された次のところですね。

それで、Ｓ字カーブのほうは、何か測量に入られると。そして、何か長いのはＪＲと２年話し合わんばいかんと言いよんさったですよね。その辺は、またその後に２年話し合うようになるんですかね。同時に話し合われるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

498号の若木バイパスは今現在やっております。朝日地区のほうの498号ということになれ

ば、まだ全然未定というところでございます。

それから、35号の踊瀬の分ですが、踊瀬の分は今ＪＲとの協議が進んで中心線が決まったというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。以前は、何か測って決めた後にＪＲと協議せんといかんというふうな話も聞いておったもんだから、これからかなというふうに思いました。

次、長崎新幹線についてです。

これもちょっと長崎新幹線についての疑問というですかね、将来負担のことについてちょっと考えております。長崎新幹線もいろいろ工事事務所が武雄にできたということもありますし、ところどころに何か、こっち向きとか、こっちに進むような立て札が立っていますよね。この間、これは具体的な線も出してもらったんですけれども、結局、今回言いたいのは、武雄から諫早までフル規格の路盤をつくると。下の地盤はフル規格と。そして、線路は在来線の線路を引くということになっていると思うんですけれども、市長は将来的にフル規格もというようなことも考えられていますし、フル規格じゃなくても、フルの路盤のところにはスピードアップのためにフルの線路を引かんといかんという話も今後出てこんとも限らんわけですよね。そのときに、交換したときに、地元負担になるんだったら、最初からはっきり決めて、もう線路の耐用年数まで通常のレールをするのか、もう10年後ぐらいは太かとにせんばいかんない、そこを見越して、大きいのにかえんと、結局住民負担がふえるんじゃないかなというふうにちょっと思うんですよね。その辺についての、かえたときの住民負担についてはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

御質問の内容について、鉄道・運輸機構に少しお尋ねをしてみました。今の認可の武雄温泉駅から諫早までについては、高架並びにトンネルの建設幅につきましては、フル規格で建設をするということでございます。ただし、鉄道については現段階においてはフリーゲージ幅ということでの考え方がなされているみたいであります。これにつきましては、今未認可の長崎県につきましても、長崎県のほうの諫早－長崎間についてもフル規格でお願いをしたいというのが長崎県側で運動がなされているところであります。

そこで、御質問のところですけれども、鉄道幅、あとはフル規格でつくりますと、鉄道幅について変更をするだけでありますので、仮にフル規格の幅をつくるとした場合の負担についてはそうかからないというふうには理解をしていますし、その辺のところでありまして、

私ども武雄市としましては、このままフル規格で、そして３月議会でこれは山口議員の御質問にお答えしましたとおりで、すべての電車をとまらせるためにも、開業までに機会をとらえまして、国、県のほうにフル規格での線路幅の敷設をお願いしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

そこまで考えてあるというのは、ちょっと驚いたですね。議論は別として、いいことではあると思うですよね。ただ、そういうことも考えて、負担が二重にならないようには考えてあるということですね。わかりました。

それともう１点、武雄市からは長崎新幹線については余り説明――余りて、説明受けとらんとですよ。私が聞いたのは、機構の人が地権者に対して説明する地区の一人として聞いたんですけれども、そのときにもう１つ疑問に言われていたのが、鉄道高架の高架側道の南側にできるなら、高架側道を保障されて、新幹線の横に側道がちゃんとつくってもらえるのかというのを聞かれたですね。そしたら、機構の人は、ちょうどそのとき都市計画の人がおらんやったですよ。結局それには何も答えられんということだったんですけれども、その疑問ついてお答え願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

昨年度で中心線測量が終わりまして、今年度につきましては実施設計が取り組まれるものと思います。

既存の道路、水路につきましては、実施設計段階で管理者協議を行うということになっております。必要なものについては機能補償としての補償工事が取り組まれるということになります。新たなものについては、その用地の幅によって、その都度その都度機構側で判断されるものというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

基本的には補償されるということですね。でも、家が近くにあったら家の補償費を全部出さんといかんというのはなかなか難しいかなというような感じも思いますけれども。

次に、６番、企業誘致の進め方についてです。

新武雄工業団地について20億円余りを投資してするもので、早期の完売が武雄市の負担軽減になると思います。若木の工業団地の場合は県営団地だったので、そこまで私たちも市の

職員を追い詰めてはしていなかったと思うんですよね。でも、今度はちょっと自分の腹ということで、結構小まめにチェックしていかんといかんかなというふうに考えているんですけれども、結局完成したらすぐでも入れ込まんといかんということになれば、その事前からずっと段取りよくせんといかんと思うわけですよね。そこの段取りの計画を教えてください。

それともう１つは、区画整理地区内の公共エリアも武雄市が世話するということになっておると思いますけれども、そこも企業立地課のほうがビジネスホテルを連れてくるのか、物産館を連れてくるのか、ちょっとわかりませんけれども、その辺についてもどうするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

新工業団地の企業誘致の進め方ということでございますが、現段階におきましては、位置を確定させて、今、補償の調査の段階であります。また、この後、実施設計を行って、全体事業費が確定をした後、販売価格が確定をするということになるわけでございまして、今の段階では、まだ販売金額が未定ということでは、仮に企業側にお話をしても、なかなか進まないという部分が１つ問題点としてはあるということでございます。

今後の問題につきましては、早い時期からこの部分については私ども建設課のほうで実際的なお願いをしますけれども、ある一定の事業費総額を確定させた後、県と連携をしながら、また各地域の県人会あたりにも出向きながら、より早い企業誘致を図っていきたいというふうに考えているところであります。

それから、そこの都市計画区域のところでございますけれども、まだ私どものほうは都市計画のほうから具体的な話を聞いておりませんので、これについては基本的には民間を誘致するということになろうかというふうに思っておりますけれども、企業立地課のほうに話があった段階では都市計画と協議しながら進めていくということで考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

６番宮本議員

○６番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。